

## 「青天の霹靂」PRイベントキャラバン企画・運営業務仕様書

### 1 委託業務名

「青天の霹靂」PRイベントキャラバン企画・運営業務

### 2 委託業務の内容

県では、「青天の霹靂」のさっぱりとした味わいを、これまでよりも多くの方に効果的にPRを行うことを目的に、「青天の霹靂」と県産品（おかず）を合わせて試食させ、おかずに合うお米である特徴を体験できるPRイベントキャラバン（以下、イベント）『「青天の霹靂」1万人さっぱり体験イベントキャラバン（仮称）」を実施する。

受託者は、上記イベントを県と連携して実施することとし、以下のとおり業務を進める。

#### （1）担当者の決定・報告

受託者は、県との委託業務に関する契約締結後、1週間以内に当業務に携わる担当者を決定し、県へ報告する（様式は任意）。

#### （2）実施会場及び期日

ア 実施会場は、委託者が指定する県外の大手量販店や会場で実施すること。

ただし、受託者からイベント会場の提案があった場合には、別途協議を行うこととする。

（会場候補）

・イトーヨーカドー アリオ蘇我店（千葉県千葉市）

・イトーヨーカドー 大和鶴間店（神奈川県大和市）など

イ 会場費が発生する場合には、その経費を委託料に含めること。

ウ イベントの実施回数は、令和元年10月19日（土）～令和2年3月27日（金）

までの期間に6回程度とし、委託者と協議の上、決定すること。

なお、6回実施する地域の内訳として、概ね関東4回、関西・中部2回とする。

#### （3）イベントの企画・運営

ア 来場者等に「青天の霹靂」と県産品（おかず）を合わせて試食させる企画を実施することとし、効果的な試食方法を提案すること。

イ 試食に使用する食材を手配すること（1会場1,000食分を目安）。

なお、当キャラバンと並行し、県が実施する大手量販店での青森県フェアにおいても、同内容のイベントを実施できるように（運営は県）、上記（2）と合わせ、計10会場分の経費を見込むこと。

ウ 試食イベントの運営を行うこと。

エ 来場者等に「青天の霹靂」と県産品を試食させるための試食販売員（マネキン）

を手配すること。

なお、当キャラバンと並行し、県が実施する大手量販店での青森県フェアにおいても、同内容イベントを実施できるように（運営は県）、上記（2）と合わせ、計10会場分の経費を見込むこと。

オ 来場者等に、「青天の霹靂」PR隊（※）が情報提供を行うためのタブレット型端末を2台手配すること。

なお、「青天の霹靂」PR隊は、各会場に県から2名程度派遣する。

※ 小売店での試食宣伝や街頭イベント等で「青天の霹靂」をPRするため、男性の青森県職員で結成されたチーム

#### （4）試食ブースの制作等

ア 試食提供に使用するユニークな試食ブースを2つ制作すること。また、実施会場によって、試食ブースを設置するスペースが異なることから、スペースに応じて展開が可能な柔軟な内容とすること。

イ 試食ブースの一環として、来場者がボタンを押すなどして試食をした人数を計測できるような仕掛け（カウンター）を用意すること。

ウ イベント会場へのブース発送・設置作業は受託者が行い、それに係る経費は委託料に含むこと。

なお、当キャラバンと並行し、県が実施する大手量販店での青森県フェアにおいても同内容のイベントを実施できるように（運営は県）、上記（2）と合わせ、計10会場分の経費を見込むこと。

エ その他、売り場装飾のための販促資材を製作すること。

オ イベントの全ての制作物等は、委託者が定める別紙「青天の霹靂 デザイン、コンセプト使用マニュアル」を遵守して制作等すること。

#### （5）実績報告書の作成

実績報告書を作成し、提出すること。

#### （6）業務の遂行について

業務の実施に当たっては、青森県農林水産部総合販売戦略課と十分な連絡調整を図ること。

### 3 委託期間

委託契約締結の日から令和2年3月27日（金）までとする。

### 4 その他

この仕様書に定めがない事項については、随時、委託者と受託者が協議するものとする。